

回 答 書

令和 7 年 8 月 27 日

対馬市長 比田勝 尚喜

下記工事の質問について、下記のとおり回答します。

記

公 告 日	令和 7 年 8 月 7 日		
工 事 名	対馬市交流センターイベントホール空調設備改修工事		
質 問 事 項		回 答	
1. 工期が令和8年3月25日限りとなっておりますが、機器類の納期等もあり、工期延長は可能でしょうか		1. 現在のところ標準工期は確保できていると認識しておりますが、やむを得ず、繰越が必要な場合は受注者と協議し、決定いたします。	
2. 参考資料に機器類の搬入・搬出は、揚重機除くがありますが、管材類等雑材の搬入及び撤去材等の搬出は、請負業者の負担となるのでしょうか		2. 令和5年基準公共建築工事積算基準の解説設備工事編によると、機器搬入費は機器を現場敷地内の仮置場から設置場所まで運び入れ、基礎上に仮据付けを行うまでの費用であり、単独機器の質量が100kg以上の機器搬入に適用する。と記載しており、管材類等の搬入搬出費については設置撤去費にそれぞれ含まれていると認識しております。	
3. 管材類が既設と同様の配管仕様になっておりますが、また同じように機器類及び配管が腐食し漏水が考えられます。管材類の変更は、可能でしょうか		3. 受注者と協議の上、決定いたしますので、縦覧設計書のとおり積算をお願いいたします。	